

資料 2

〔 令和 2 年 12 月 22 日 〕
〔 地 方 財 政 審 議 会 〕

総務大臣配分資産に係る平成28年度分から令和2年度分までの固定資産税の
課税標準となるべき価格等の修正について（令和2年12月修正分）

資料 2-1

総務大臣配分資産に係る平成28年度分から令和2年度分までの固定資産税の
課税標準となるべき価格等の修正について(令和2年12月修正分)(総括)

(単位：千円)

年 度	決定(追加)		修正		計		税額見込み
	決定価格	課税標準額	決定価格	課税標準額	決定価格	課税標準額	
H28	0	0	△ 2,824,191	△ 482,367	△ 2,824,191	△ 482,367	△ 6,753
H29	0	0	△ 1,030,383	△ 618,230	△ 1,030,383	△ 618,230	△ 8,655
H30	0	0	△ 1,072,943	△ 643,766	△ 1,072,943	△ 643,766	△ 9,013
R元	0	0	△ 1,046,400	△ 1,046,400	△ 1,046,400	△ 1,046,400	△ 14,650
R2	0	0	2,169,390	120,522	2,169,390	120,522	5,326
計	0	0	△ 3,804,527	△ 2,670,241	△ 3,804,527	△ 2,670,241	△ 33,745

※ 修正の「決定価格」及び「課税標準額」は、当初申告と修正申告の差額である。

※ 表示単位未満四捨五入により計が一致しない場合がある。